

投票日前でも直接投票箱に投票できる 期日前投票制度

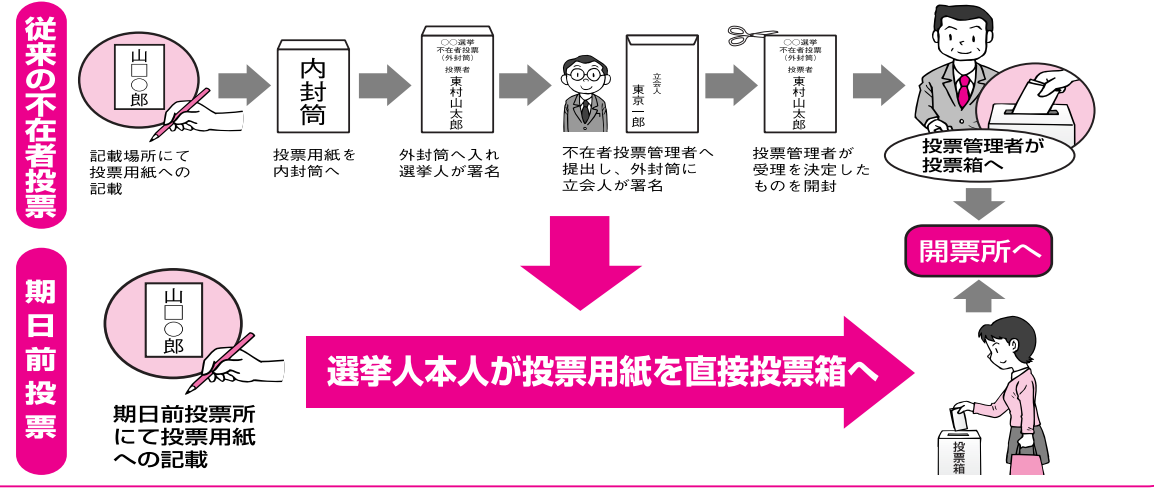
公職選挙法の一部が改正され、従来の不在者投票を改めた期日前投票制度が新たに創設されました。この制度は、次の選挙から適用されます。

期日前投票制度とは

選挙は、選挙期日(投票日)に投票所で投票することを原則としていますが、期日前投票制度は、投票日前であっても投票日と同じように投票することができる(投票用紙を直接投票箱に入れることができる)制度です。従来の不在者投票に比べ、投票用紙を封筒に入れ外封筒に署名するといった手続きが不要となり、投票がしやすくなりました。(下図参照)

対象となる投票 名簿登録地(東村山市)の選挙管理委員会で行う投票が対象となります。
投票ができるかた 投票日に仕事や旅行などの理由で投票できないかた(ただし、市の選挙人名簿に登録されている、期日前投票を行う日には選挙権を有しているかた)
※投票の際には、宣誓書の提出が必要です。(現行の不在者投票と同様に、列挙されている一定の事由の中から

手続きが簡素化され投票がスムーズになります



① 在宅で行う郵便等投票
② 市外の選挙管理委員会にて投票する
③ 不在者投票施設として指定された病院、老人ホーム等に入院(入所)しているかた
④ 投票日には20歳以上であるが、期日前投票期間で投票を行うとする日には、まだ19歳のかた
※不在者投票期間は、選挙の公示日(告示日)の翌日から投票日の前日まで(期日前投票期間と同じ) 問い合わせ 選挙管理委員会事務局

原動機付自転車・軽自動車などを所有しているかたへ変更の手続きをお忘れなく
軽自動車税は、毎年4月1日時点で、原動機付自転車や軽自動車などを所有しているかたに課税されます。原動機付自転車や軽自動車などの取得・廃車、住所変更・名義変更をした場合は、所定の手続きが必要です。手続きが済んでいないと、軽自動車税が課税されたままになりますので、早めに手続きを行ってください。

工業統計調査にご協力ありがとうございました
平成15年12月31日現在で工業統計調査を実施しました。この調査結果は、今後の中小企業の施策をはじめ、各種の行政資料として広く利用されます。お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございます。問い合わせ 総務課

が送られてきた場合には、すぐに課税課(本庁舎2階)へご連絡ください。なお、軽自動車税の納期は5月末日です。 ※車種別の税額と登録・廃車などの受付窓口は左表を参照下さい。 問い合わせ 課税課

車種	税額(円)	登録・廃車等受付窓口
原動機付自転車	第一種(50ccまで)	市役所課税課 庶務係 (393-5111 内線2443)
	第二種(乙)(90ccまで)	
	第二種(甲)(125ccまで)	
	ミニカー	
小型特殊自動車	農耕用	東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所 (042-523-2455)
	その他	
	電気自動車	
軽自動車	二輪の小型自動車	軽自動車検査協会多摩支所 (042-525-4360)
	軽二輪(側車付を含む)	
	軽三輪	軽自動車検査協会多摩支所 (042-525-4360)
	軽四輪乗用	
	軽四輪貨物(家用)	
	軽四輪貨物(営業用)	

消防自動車を譲ります
東村山市消防団第4分団の消防自動車の入れ替えに伴い、廃車した旧消防自動車を防災知識の普及・啓発活動等に有効利用していただけるかたへ無償でお譲りします。平成元年10月、PINK R58E2N改 申込み 引き取りを希望するかたは、はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号・利用内容を明記し、2月27日(消印有効)までに防災安全課(〒189-8501本町1-2-3)へ 申し込み 引き取り等に伴う費用は自己負担となります。 ※応募者多数の時は抽選となります。 問い合わせ 防災安全課

平成16年度 臨時職員 登録受付
臨時職員の登録後、必要に応じて勤務していただきます。なお、勤務形態により、社会保険に加入していただくことがあります。 職種 一般事務・調理員・用務員・保育士・児童クラブ補助員・栄養士・保健師・看護師・清掃作業員等 申込書配布・受付 2月20日(金)からの午前8時30分〜午後5時に人事課(本庁舎3階)へ 問い合わせ 人事課

ありのままの症状と 思いをお聞かせ下さい
良好な外来診療のために内科医師の立場からお願いがあります。 患者さんが診察室に入られたその瞬間から医師の診察は始まります。簡単な挨拶などを交わしながらも医師は、患者さんの表情、顔色、歩き方、息遣い、声、話し振りの、歯、舌、口臭、全ての立ち振る舞いを見て「さて、この患者さんの真の問題点は何だろうか?」と意識を集中させます。患者さんの「訴え」をお聞きして診察・検査等を行い、大抵はおよその診断が付き、治療の話に入っていきます。ところが、こうした流れがすんなり行かない場合があります。ご自分で病名やシナリオを決めて来院され、医師に「同意」を求め、しかも医師が肯定しないと不快感をあらわにするかたがいらっしゃいます。この場合などは、医師と患者さんとの歯車がどこか合っていないといえるのではないのでしょうか。信頼をいただいた上で、「ありのままの症状」と「ありのままの思い」を率直にお聞かせいただくことが、診断・治療の一番の助けになると考えます。 日常診療における医師と患者さんとの関係は、法律的には「契約関係」(詳しくは「準委任契約」)であるとされています。良好な医療のためには、お互いの信頼関係が前提にあるのが大切なことでしょう。 東村山市医師会

健康課から (393・5111)

高齢者のための健康栄養相談
○久米川憩いの家=3月9日(火) 午前11時~正午・午後1時~3時
内容 保健師・栄養士による健康・栄養相談、健康診断の結果に関する相談、血圧・みそ汁塩分測定等
持ち物 よくかきませたまそ汁大さじ3杯(塩分測定希望者)、健康手帳と基本健康診査の結果(お持ちのかた)
※申込み不要、直接会場へ

母親学級
対象 妊娠中で安定期のかたとその家族
○いきいきプラザ2階=午後1時15分~4時

日程	内容
3/2(火)	妊娠中の過ごし方 妊娠中の食生活
3/4(木)	マタニティーッキング(初回受講者のみ、実習)
3/9(火)	妊娠中の生理と日常生活 赤ちゃんの保育
3/16(火)	母と子の歯の健康 おふろの入れ方
3/23(火)	住まいと健康 妊婦体操と呼吸法

持ち物 母子手帳、筆記用具(3/4はエプロン・三角巾・食器用ふきん、3/16は歯ブラシ・コップ・手鏡、3/23はスラックスかバスタオル)
講師 医師、歯科医師、助産師ほか
※申込み不要、直接会場へ

乳幼児健康診査
○いきいきプラザ2階=午後0時40分~2時受付
3~4か月児健康診査(2日間)
15年11月1日~20日生まれ=3月3日(水)・5日(金)
15年11月21日~12月10日生まれ=3月17日(水)・19日(金)
1歳6か月児健康診査
14年8月生まれ=3月12日(金)又は26日(金)
3歳児健康診査
13年2月1日~20日生まれ=3月10日(水)
※対象者には個別に通知します。通知のないかたは健康課へお問い合わせ下さい。

乳幼児結核検診
対象 3か月~4歳未満
ツベルクリン接種=3月3日(水)・17日(水)
判定・BCG接種=3月5日(金)・19日(金)
○いきいきプラザ2階=午後1時~2時
※3~4か月児健康診査と同時実施
※3月3日・17日に胸部レントゲン撮影を実施します。15歳以上で希望するかたは直接会場へ